

# 愛知県環境影響評価審査会会議録

## 1 日時

平成19年11月22日(木)

午前10時から午前11時40分まで

## 2 場所

愛知県自治センター4階 大会議室

## 3 議事

- (1) 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について
- (2) その他

## 4 出席者

### (1) 委員

成瀬会長、芹沢部会長、内田委員、梅村委員、岡本委員、北田委員、清水委員、大東委員、武田委員、竹中委員、朴委員、坂東委員、廣畠委員、藤原委員、堀越委員、丸山委員(以上16名)

### (2) 事務局(愛知県)

(環境部) 林部長、山本技監

(環境活動推進課) 河根課長、藤野主幹、近藤主任主査、平野主査、松尾主任

(大気環境課) 内藤主査、那須主任、溝口主事

(水地盤環境課) 吉田主任

(自然環境課) 高橋主任

(資源循環推進課) 渡辺主任

### (3) 事業者

(愛知県企業庁)

加島課長、餅原主幹、打田主幹、福永主任主査、大橋主査

## 5 傍聴人等

傍聴人 5 名、報道関係者なし

## 6 会議の内容

### (1) 開会

### (2) 議事

ア 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について

- ・ 会議録の署名について成瀬会長が梅村委員と朴委員を指名した。
- ・ 資料 1 「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書に関する関係市長意見（岡崎市長、豊田市長）」について事務局から説明があり、資料 2 「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書に関する部会報告」について芹沢部会長から報告があった。

### < 質疑応答 >

【丸山委員】 土地改変に伴って伐採される樹木の量を推定し、どのように処理するのか検討する必要がある。現場で使用するのか、廃棄物になるのか、適切な処理方法について検討するよう書き加える必要があるのではないか。

【事務局】 方法書の 2-10 ページのオ（ア）配慮事項で、伐採樹木はできる限り有効利用すると示されている。

廃棄物については、方法書の 4-33 ページに予測の基本的な手法が示されており、予測評価項目として定量的に評価される。この前提として、リサイクルやリユース、または樹木としての利用も今後事業計画の熟度を上げていく中で検討されると思う。

【堀越委員】 部会報告の 1 全般的事項（1）で、できる限り現在の地形や樹林地、水系を活かすよう求めているが、保全して活かすという意味も含まれているのか。

- 【事務局】 その文の前の環境への影響の回避、低減の観点という言葉もこの活かすにかかるということであり、委員のご指摘にも留意している。今後の現地調査の結果から、手をつけずに保全して活かすことも検討されると思う。
- 【堀越委員】 エネルギーが一切使用されていない地域で新たにエネルギーが使用されるようになるということについて環境影響評価では制度上考慮されないということであるが、今後、制度の改正時などに配慮いただくとよい。
- 【内田委員】 過去に水田であった場所には特有の生物が生息している可能性があるので、生物の調査に当たっては過去の土地利用の履歴にも注意して調査する必要がある。樹林地でも過去に人間が干渉した履歴があって現在の自然があるので、そういう視点を持ってほしい。
- 【事務局】 方法書の4-28ページに、生態系の典型性として水田等に生息・生育している種、特殊性として河川の細流部に生息・生育している種などが挙げられるとの記述もあり、調査等においてご指摘の点も配慮されると考える。
- 【坂東委員】 岡崎市長からの有害鳥獣の被害対策について検討することという意見に対して、部会報告では7その他(1)で有害鳥獣による被害の現状についても把握することという意見になっているが、これでよいのか。
- 【芹沢部会長】 有害鳥獣の被害対策は経済的な問題であり、これまでの環境影響評価では想定されていなかった。まずは被害の現状把握をしてもらうことが必要である。岡崎市長意見はもう一步踏み込んだ対策を検討するというものであるが、そこまでは難しいと思われる。
- 【事務局】 有害鳥獣の問題は、自然保護、農業振興等の関係もあり難しい問題である。自然環境を扱っている行政の立場としては、鳥獣保護の中で有害鳥獣の個体管理のいろいろな施策を行っている。一方、国においては、農業被害サイドからみてどう対応するか新法を作成する動きがある。

現在、有害鳥獣は環境アセスメントの評価項目になる段階には至っておらず、まずは被害の現状を把握することが必要であると考えている。

【北田委員】 部会報告の3 水質(2)に、比較的流量が少ない河川とあるので、流量についてよく調査してほしい。

また、3 水質(1)で水の濁りに係る調査について必要な回数や時期を求めているが、必要十分な回数や時期という意味を含んでいるのか。

【事務局】 3 水質(1)で降雨時の状況が的確に把握できるようにとされており、「的確に」という表現により必要十分という意図が込められている。

【北田委員】 大気の流れや水の動きなどを把握しやすいよう、地形図から三次元的な図を作成してほしい。できれば造成後の図も作成してほしい。さらに、三次元的な地形図の上に土地利用を表記できるとなおよい。

【事務局】 三次元的な表現については、準備書の段階でどこまでできるか事業者を検討させたい。また、空撮やパノラマ的な表現など分かりやすい表現になるよう検討させたい。

【大東委員】 事業実施区域の中央部は山や谷が入り組んだ構造になっているので、準備書の段階では、地形や地質など地盤構造に係る情報が入った資料を期待したい。

【竹中委員】 樹木が伐採されることにより、蒸発散量がどのように変わるかなど、水循環の観点からのアセスメントをしてほしい。

【事務局】 現地調査において河川の水質、水量は調査されるとともに、部会報告の3 水質(2)では供用時の放流の水量、水質や放流方法の検討を求めている。また、水源涵養については現行の環境アセスメント制度の中で予測・評価することには至っていないが、部会報告では、1 全般的事項(1)において、できる限り水系を活かすよう配慮を求めている。

【芹沢部会長】 水循環について、現在、予測・評価は可能か。

【竹中委員】 造成により蒸発散量がどれだけ変わるかはについては予

測できると思うが、それが気温にどれだけ影響するかはわからない。

【 朴 委 員 】 大気質の測定地点については下山支所の1箇所だけであるが、風上と風下の複数地点で行ってほしい。部会報告の2大気質のところ、「適切な予測時期及び予測地点」としたらどうか。

【 事 務 局 】 事業実施区域周辺の大気質の予測に必要なバックグラウンドを把握するため、下山支所の1箇所で通年の連続測定を行うもので、これによりこの山間地の特徴を把握できるのではないかと考えている。その結果を基に開発区域からの影響を予測評価することになっており、今後、計画の熟度が上がるに依りて、必要な諸元を得た上で予測し、準備書を作成してもらおうというのが部会報告の主旨である。

【 朴 委 員 】 対象事業実施区域の近くには他に大気汚染濃度を測定しているところがないので、測定地点を複数設置する必要がある。

【 事 務 局 】 大気質の測定地点は岡崎市や豊田市にもあるが、このデータだけでは補えないとして事業者はこの事業のためにこの開発地域近くの下山支所で測定を行うこととしている。今後明らかになる事業計画等を踏まえ、予測式に使うデータが十分であるかなど予測手法を検討する中で整理されると思っており、事業計画をより具体化した上で対応せよとか、予測に必要な熟度の諸元を得て準備書を作成せよという整理になると思われる。

【 朴 委 員 】 「工事に伴う大気質等の適切な予測手法を適用するとともに、施設の供用時の予測時期を適切に設定していく」としたらどうか。

【 事 務 局 】 大気質については、方法書の4-6ページから4-9ページに、調査すべき情報、調査地域等の調査の手法や、予測、評価の手法が書かれており、これが実施されることにより適切に評価されると考えている。

【北田委員】 大気質の予測手法としてブルーム式やパフ式を使うという前提なら、調査地点を増やしても活かしようがない。複雑な地形であるのでブルーム式やパフ式だけでなく、三次元的な大気の流れを予測する手法などを使うことも考えられるが、そこまで要求するのが妥当かということである。気象観測地点はもう1点ぐらいあってもいいと思うが。

【朴委員】 三次元的なシミュレーションを求めるものではない。ブルーム式等のモデル式を使えば大きな問題が出るとは思っていない。トヨタ自動車が行う事業であり、また複雑地形であるということ等も考え、風上、風下で調査しておくことが必要ではないか。

【芹沢部会長】 部会審議の中では、大企業だから特別な対応を求めるという意見はなかった。また、審議の過程で工学系の意見は少なく、この点については問題とならなかった。

【事務局】 バックグラウンド調査のために下山支所の1地点で大気質の連続調査を行い、今後、事業計画や施設配置など熟度を高める中で、さらに必要となれば、部会報告の1 全般的事項(4)の「新たな事実が生じた場合は必要に応じて選定した項目及び手法を見直し、追加的に調査、予測及び評価を行う」という項目で検討してもらおうということかどうか。

【朴委員】 複数の測定地点を設置するなど今後考慮すべき事項が出てきた場合には、1 全般的事項(4)の新たな事実が生じた場合の項目を活かすということであれば賛成である。

【成瀬会長】 この部会報告について、特段、修正を要する意見等もないので、このまま審査会の答申としてよろしいか。

(異議なしの声)

【成瀬会長】 それでは、この部会報告をそのまま審査会から知事への答申としたい。

- ・ 資料2の部会報告を審査会の答申とすることで合意し、別紙の写しのとおり答申した。

## イ その他

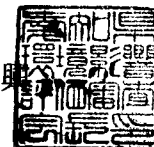
- ・ 前回（10月23日）の審査会において、準備書に関する住民意見に対する事業者見解については公聴会の前に一般の方々にも明らかにした方がよいとの指摘があったことに対して、審査会及び部会の資料を、次回から会議終了後速やかに県の Web サイトに掲載する旨、事務局から報告があった。

## (3) 閉会

平成19年11月22日

愛知県知事  
神田真秋 殿

愛知県環境影響評価審査会  
会長 成瀬 治



豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書について  
(答申)

平成19年9月6日付け19環活第142-3号の諮問については、別添のとおりお答えします。



豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業  
環境影響評価方法書に対する答申

はじめに

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）について、環境の保全の見地から慎重に検討を行った。

事業者は、以下の事項について十分に検討し事業計画をより具体化した上で、適切に環境影響評価を実施し、その結果を環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）に記載する必要がある。

1 全般的事項

- ( 1 ) 事業計画の検討に当たっては、山間地における大規模な用地造成事業という事業の特性を踏まえ、研究開発施設の立地予定者と十分な連絡調整を図りつつ、環境への影響の回避、低減の観点から、できる限り現在の地形や樹林地、水系を活かすよう配慮すること。
- ( 2 ) 造成緑地や植栽の計画の検討に当たっては、土地改変に伴う表土の保存・活用や事業実施区域に自生している樹木やその種子の使用に配慮すること。
- ( 3 ) 環境影響評価の実施に当たっては、テストコースを含む研究開発施設に係る環境影響の予測に必要な熟度の諸元を得て適切に行うこと。
- ( 4 ) 環境影響評価の実施中に環境への影響に関し新たな事実が生じた場合などにおいては、必要に応じて選定された項目及び手法を見直し、又は追加的に調査、予測及び評価を行うこと。

2 大気質、騒音、振動

用地造成及び施設建設工事が完成するまでに一部の施設が供用される計画であることから、工事による大気質、騒音及び振動に係る予測に当たっては、一部の施設の供用による影響を考慮して適切な予測時期を設定すること。

3 水質

- ( 1 ) 周辺河川の水の濁りに係る調査については、降雨時の状況が的確に把握できるように必要な回数や時期を設定すること。
- ( 2 ) 供用時における排水の放流先は比較的流量が少ない小規模な河川であるため、河川への影響を極力低減する観点から、放流水質、水量及び放流方法の検討を行い、その結果を踏まえて水質に係る予測及び評価を行うこと。

- ( 3 ) 工事中の濁水の影響予測に当たっては、現地の土砂の沈降特性を把握して行うこと。また、沈砂池の計画に当たっては、土砂の沈降特性を踏まえ必要な容量を確保すること。

#### 4 地下水

事業実施区域周辺で地下水の水質汚濁に係る環境基準を超過した事例があることから、事業実施区域における土地利用の履歴や地質の状況等を把握するとともに、地下水質について環境基準項目の調査を実施すること。また、地下水位の予測及び評価に当たっては、現地調査により地盤構造を十分に把握して行うこと。

#### 5 動物、植物、生態系

- ( 1 ) 地域の生態系を特徴づける動物については、その移動経路の把握に努めること。  
また、植物の調査に当たっては、外来種など人里に特徴的な種の把握にも留意するとともに、樹林地の林相等の状況について具体的な把握に努めること。
- ( 2 ) 鳥類の調査に当たっては、春季と秋季における渡りにも着目して調査時期、期間を設定すること。また、フクロウ類など主に夜間に活動する種については夜間調査を実施すること。
- ( 3 ) 事業実施区域及びその周辺で繁殖が確認されたオオタカ、サシバ、ハチクマ、ノスリについては、これまでに把握されている情報を踏まえ、必要に応じて専門家の助言を得て営巣状況及び行動圏等を適切に調査、解析すること。  
なお、調査手法については、可能な限り環境への影響の少ないものとする。

#### 6 温室効果ガス

事業実施区域には森林が広く分布していることから、樹木の伐採に伴う二酸化炭素の吸収源の減少の程度を把握すること。

#### 7 その他

- ( 1 ) 本事業については、その事業実施区域が山間地であることを踏まえ、屋外照明等による影響の低減に配慮すること。また、有害鳥獣による被害の現状についても把握すること。
- ( 2 ) 調査、予測及び評価に当たっては、方法書に対する住民などの意見を十分に検討すること。
- ( 3 ) 準備書は専門的な内容が多く、かつ、膨大な図書となる可能性があることから、その作成に当たっては、住民などにわかりやすいものとなるよう配慮すること。

## 検 討 の 経 緯

年 月 日	会 議	備 考
平成19年9月6日	審 査 会	知事からの諮問 方法書の内容の検討 住民意見の概要の検討 部会の設置及び付託
平成19年10月4日	部 会	方法書の内容の検討 猛禽類の調査結果の報告
平成19年11月1日	部 会	方法書の内容の検討
平成19年11月15日	部 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告の検討
平成19年11月22日	審 査 会	方法書の内容の検討 関係市長意見の検討 部会報告 答申の検討 知事への答申

## 愛知県環境影響評価審査会委員

今榮	東洋子	慶応義塾大学大学院理工学部教授
岩田	好一朗	中部大学工学部教授
内田	臣一	愛知工業大学工学部准教授
梅村	武夫	名古屋大学名誉教授
岡村	穰	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科教授
岡本	真理子	東海学院大学人間関係学部教授
北田	敏廣	豊橋技術科学大学工学部教授
黒田	達朗	名古屋大学大学院環境学研究科教授
小池	隆	三重大学生物資源学部教授
清水	正一	中京大学総合政策学部教授
芹沢	俊介	愛知教育大学教育学部教授
大東	憲二	大同工業大学工学部教授
武田	明正	三重大学名誉教授
竹中	千里	名古屋大学大学院生命農学研究科教授
立川	壮一	藤田保健衛生大学医学部教授
田中	稲子	横浜国立大学講師
永瀬	久光	岐阜薬科大学教授
成瀬	治興	愛知工業大学工学部教授
朴	恵淑	三重大学人文学部教授
長谷川	明子	財団法人日本生態系協会評議員
坂東	芳行	名古屋大学大学院工学研究科准教授
廣島	康裕	豊橋技術科学大学工学部教授
藤江	幸一	豊橋技術科学大学工学部教授
藤原	奈佳子	愛知きわみ看護短期大学教授
堀越	哲美	名古屋工業大学大学院工学研究科教授
丸山	宏	名城大学農学部教授
光田	恵	大同工業大学工学部准教授
柳澤	紀夫	財団法人日本鳥類保護連盟理事
吉村	いづみ	名古屋文化短期大学教授

：会長

：会長代理

（敬称略、五十音順）